

# 昌子の広場 第35報



2004年7月号

和泉市無所属市民派議員  
**小林昌子**  
 和泉市緑ヶ丘 2-13-10  
 自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626  
 事務所 Tel(Fax) 0725-53-4451  
 Email masakokob@yahoo.co.jp  
 http://masako-hiroba.info/  
 ホームページもご覧下さい  
 yahoo の小林昌子で検索出来ます。



<この会報は再生紙を使用しています>

目次	
・榎尾川ダム再々評価始まる	P1-2
・和泉市職員互助会の問題	P3
・榎尾川ダム反対ビデオ上映会、市民の広場	P3
・住基ネット、昌子の広場	P4

## 榎尾川ダム再々評価委員会 新しく数々の疑問

計画決定から10年。再々評価委員会開かれる。  
 新しく数々の疑問が出てきました。

計画が出来てからなかなか終わらない建設事業は5年ごとにその必要性等が評価される仕組みになっています。これは無駄な公共工事をさけるために導入されたもので、榎尾川ダムは今回2回目の評価、即ち再々評価が行われています。

私はこの再々評価委員会でダム見直しの観点から意見陳述します。

今回の再評価委員会で出てきた新たな疑問は3点です。

- ・必要性が薄い道路が新たに追加され、このため工事費が13億円増加
- ・ダムの費用対効果が大幅に低下
- ・他の治水方式と比較してダムの優位性薄らぐ

これらの疑問は工事を継続すべきか否かを決定する大きな事で、それぞれ内容を見ていきます。

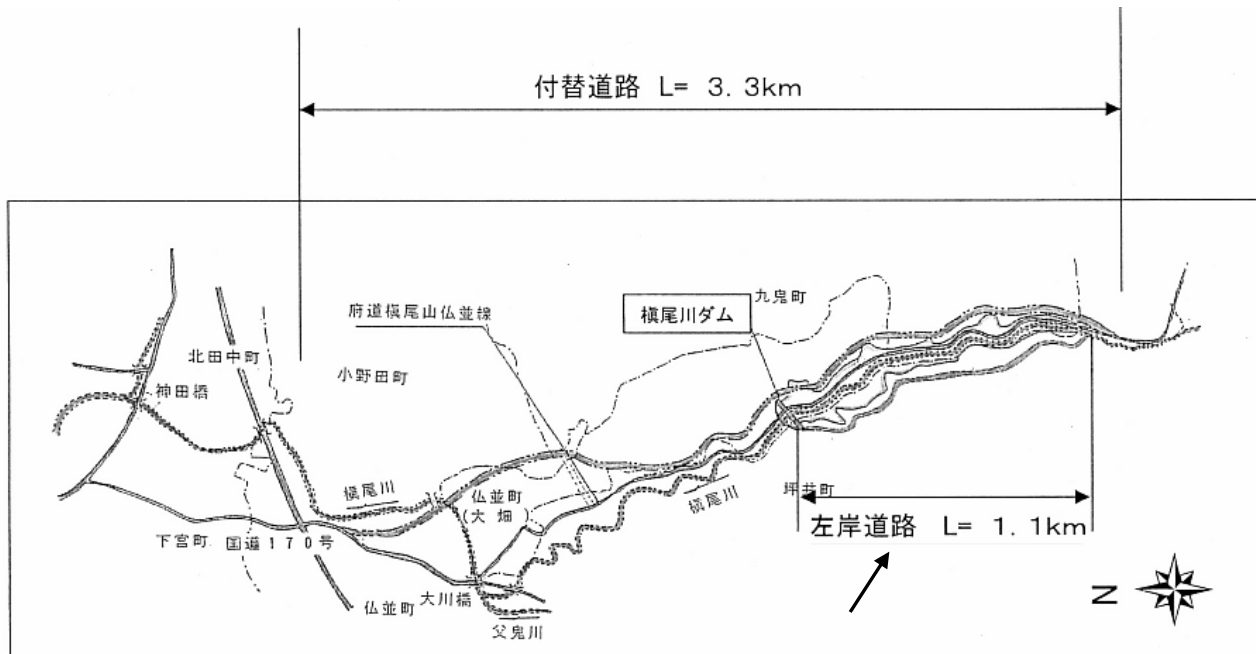
### <不要な追加工事>

当初98億円の事業費が今回新たに128億円に増加しました。その中に問題の道路の追加があります。その道路は図にありますように下流に向かってダム湖の左岸に造る道路です。この道路1.1Kmの追加に13億円が必要になります。

現在はこのような道路は勿論存在しないし、森林のみの左岸に道路が果たして必要なのか疑わしいものです。

必要なものであれば当然最初から計画されるべきものです。

更に驚いたことに先般の6月2日の再評価委員会の榎尾川ダム専門部会で、委員の方から工事費の増加につ



いての質問に対し大阪府は“左岸道路については国との協議の過程で補助の対象となる事が明らかになったので追加した”旨の返答をしています。

開いた口がふさがりません。何たる認識でしょうか。補助の対象になるから事業に追加したとはもってのほかです。その工事が必要か否かが問題であり、補助の対象か否かは別次元の問題です。国の補助であっても国民の税金です。補助金行政の何たるかを垣間見た思いでした。もともと是非とも必要なものではなく、あった方がいい程度のもので、国の補助があればこれ幸いと追加したと言われても不思議ではありません。

<次に費用対効果の問題です>

費用対効果とはダムが出来たときの被害削減の効果とダムを造る事により発生する費用の比較のことで

す。効果を費用で割った値を B/C として、これが大きければ大きいほど効果があるということになります。今まで大阪府は費用に対して効果が10.4倍もあり有効な事業であると言っていました。

私は前回の議会の一般質問でこの費用対効果の前提になっている被害想定額が過大すぎると実例を挙げて質問しました。

被害額は一桁程度大きく見積もっている。従って費用対効果で見ると効果がないことになる。

と質問しました。

今回の再々評価委員会で大阪府は費用対効果の見直しをしました。

なんと今回の費用対効果は1.46倍となっています。10.4倍から1.4倍へ減少とは前回の費用対効果の数字は何だったのでしょうか。新しい調査マニュアルに従ったとはいえ、この数字の変化は理解しがたいものです。

評価の方法が変わったといいますが、私が指摘したように実際の被害を考えれば前回の値がいかに荒唐無稽な数字であるかは担当者であれば分かったはず

です。これは一つの誤魔化しと言っても過言ではないでしょうか。

今回の評価についてもその詳細が明らかにされていないため、現在情報公開を請求中です。細かな数値が分かれば更に問題が出るかもしれません。

算定時点	事業費	算出手法	
		治水経済調査要領	治水経済調査マニュアル
再評価時 (H11年度)	97億円	10.43	2.05
今回 (H16年度)	128億円	7.33	1.46

何れにしても費用対効果の1.4倍は誤差の範囲でダムは経済的にも有効とはとてもいえないと考えます。

<最後は治水対策の比較です>

大阪府はダムはいろんな治水対策の中で最も効果的であるとして、ダムを推奨していました。

しかし今回ダムの事業費の Up もあり、必ずしもダムが最も有利とは言えない状況にあります。

下の表をご覧ください。(単位億円)

治水手法の比較

	再評価(H11)	今回(H16)	今回事業費		
			河川改修	ダム	計
河川改修+ダム	1.00	1.00	738	107	845
河川改修(拡幅)	2.70	1.45	893	-	893
河川改修(河床掘削)	1.40	1.15	861	-	861

河川改修+ダムの事業費を1.0としたときの、各治水手法の事業費を比較したもので、前回の評価時には拡幅による河川改修が2.7倍、河床掘削による河川改修が1.4倍となっていたのが、今回それぞれ1.45倍と1.15倍に変更になりました。

何れも河川改修+ダムとの事業費の差が縮小したことになります。

ここで問題は河川改修+ダムの事業費の中のダム事業費を128億ではなく107億としているところです。

この21億円は説明では既得取水の安定化や河川環境保全のための不特定容量分の貯水容量に相当する分の事業費を差し引いたとの説明がありました。

今回ダムは治水目的のダムであり利水を目的としたものではありません。利水については投資と効果を全く評価していません。不特定利水の効果は付随して得られるものであり、それを目的にしていけない以上この分を事業費から差し引く事は納得できません。

仮にダムの全ての事業費を算入したとする総事業費は河川改修+ダム 866億円 河川改修(掘削)案 861億円と逆転するのです。

今回事業費の増加に伴う逆転をこの不特定容量の引き算で辻褃を合わせたと言っても過言ではないでしょうか。

このダム計画は中身が明らかになればなるほど不要なダムであることが分かります。

私は治水対策が必要でないとは考えていません。ダムが無くても河川改修で十分対応が可能であると主張しているのです。

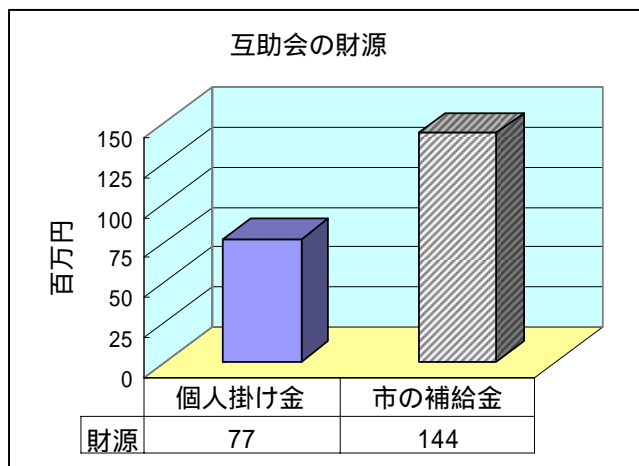
## 地方公務員第2の退職金問題

和泉市が多額の補助を行っています職員互助会について考えてみます。

### <ヤミ退職金問題>

先程吹田市で吹田市が職員の福利厚生を担う社団法人「大阪府市町村互助会」に支出していた補助金が、職員への事実上の「ヤミ退職金」に回されているとして、吹田市民が互助会・元吹田市長・元出納責任者を相手に吹田市への損害賠償を求めた住民訴訟の判決が2月24日にありました。

高裁は「退職手当以外に高額な退会給付金を支給することは職員厚生制度としては本来のものではない。補助金は地方公務員法の趣旨にも反する」などとして、補助金を自治体に返還するよう同互助会に命じたものでした。互助会とは職員の相互共済を目的に設置されているもので、平成14年度決算によりますと市から1億5千万円の補助が出ています。職員の掛け金の約2倍の補助が出ています。



ところがこの互助会の給付実績を見ますと、退職に伴う退会給付金が給付実績の80%を超える極めて不正常的なもので、これが第2の退職金と言われる所以です。平成14年度の決算では55人に総額3億5千万円(一人あたり630万円)の退職給付金が支給されています。

一方、市の職員の退職金は約2,400万円。民間の退職金は経団連の2002年9月の調査結果では60歳定年で、管理事務に従事する学卒社員で2,500万円、高卒社員で2,256万円、生産従事者で1,821万円となっています。市職員の退職金は民間に比べても遜色ありません。このような状況下で更に退会給付金を第2の退職金として給付する必要は全くありません。ヤミ退職金と言わ

れてもやむを得ません。

福岡県内の六十四市町村の職員福利厚生組織などでつくる社団法人「福岡県市町村福祉協会」はこの「退会給付金」を廃止も含めて見直す方針を明らかにしています。大阪高裁判決を受け、3月末に理事会を開き、見直しのための検討委員会を六月に発足させて十月に結論を出す方針を決め、掛け金受け取りを四月から見合わせています。和泉市でも早急に是正するよう関連団体に働きかける必要があります。

### <首をかしげる給付内容>

更に給付金以外にも給付内容に首をかしげたくなるようなものがあります。

その一つは子弟の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の入学祝い金であり、二つ目は15年、25年に支給される結婚記念祝い金です。この祝い金だけで和泉市に限っても平成14年度で1,000万円を超える給付がなされています。

民間でも共済制度として出産祝い金などのいろんな祝い金の制度がありますが、このような対象に祝い金が出されるのは聞いたことがありません。

自分たちの掛け金のみで運営しているのであれば、どのような給付をするのかは自由ですが、多額の税金が投入されている互助会では許されるものではありません。市民感覚と全く遊離しているとしか言いようがありません。

### 榎尾川ダム反対ビデオ上映会(第4回)

自然を破壊する130億円の無駄!

この清流にダムはいらない

この素晴らしい自然を破壊し、税金を無駄遣いするダム計画を見直そう!



極めて厳しい財政の中で多くの福祉が切り捨てられています。このような時に税金を無駄にするだけでなく、貴重な自然を破壊するダム計画を許して良いのでしょうか。

榎尾川ダムの問題を分かりやすく市民の皆様にお伝えするためのビデオが完成しました。

長野県の田中知事もこのビデオで依然として無くならない巨大公共工事の矛盾を指摘しています。

下記によりビデオ上映会を行いますので、奮って御参加下さい。

- ・日時 平成16年7月18日(日) 14:~15:
- ・場所 小林昌子事務所  
事務所 TEL(FAX) 0725-53-4451  
自宅 TEL(FAX) 0725-54-2626

### 住基カードと公的個人認証のその後

引き続き住基カードと公的個人認証についてその後の状況を報告します。10ヶ月経過しても住基カードは183枚、公的個人認証に至っては半年でたった16件。この住基システムに和泉市だけで14年度末まで人件費を除いて約5千万の開発費、運営費はこれも人件費を除いて年間500万円が必要となります。誰のためのシステムなのでしょうか？



	カード交付枚数	公的個人認証
H15.8	24	
H15.9	41	
H15.10	21	
H15.11	7	
H15.12	10	
H16.1	8	2
H16.2	10	4
H16.3	19	6
H16.4	19	1
H16.5	13	1
H16.6	11	2
計	183	16

## 昌子の広場

ホームレスの方への衣類提供を行っています。協力頂けます方は下記へご連絡下さい。

宜しければお家まで引き取りにお伺いします。

Tel 0725-54-2626 小林迄

ご連絡下さい。

既に11回釜ヶ崎にお届けし大変感謝されています。



### 昌子の日記

- 6/1 ピスウォーク実行委員会
- 6/2 大阪府建設事業再評価委員会傍聴、廃油から石けん造り
- 6/3 信太山駅会報配布、子育てサロン、財産評価審査会
- 6/4 和泉中央駅会報配布
- 6/6 和泉中央駅花植え
- 6/7 和泉中央駅会報配布
- 6/9 ちぎり絵講座(事務所行事)
- 6/11 青少年問題協議会、人権文化センター運営委員会
- 6/12 万葉講座(事務所行事)
- 6/13 里道清掃&花植え
- 6/14 和泉府中駅会報配布、議会運営委員会、和泉女性100人委員会
- 6/15 光明池駅会報配布、総務文教委員会正副委員長レク
- 6/16 北信太駅会報配布、オアシスプラン勉強会
- 6/17 和泉中央駅会報配布、小地域ネットワーク、次世代育成支援対策市民説明会、ピスウォーク実行委員会
- 6/18 和泉中央駅会報配布
- 6/19 次世代育成支援対策市民説明会
- 6/20 ダムビデオ上映会
- 6/21 本会議
- 6/22 民生企業委員会傍聴
- 6/23 産業建設委員会傍聴
- 6/24 総務文教委員会
- 6/25 議会運営委員会、かがやけ石尾っ子の会
- 6/27 地域別懇談会
- 6/30 一般質問

<事務所行事> いずれも小林昌子事務所  
連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626  
事務所 TEL 0725-53-4451

#### 万葉講座

- ・講師 大高勇さん 午後2時より
- ・28回 7/10(土) 万葉の花鳥風月 風月Part2

#### 信太の森ふるさと館と湿地見学

- ・7月14日(水) 事務所前10時集合
- ・信太丘陵の貴重な動植物を見つけましょう
- ・申し込み 7/12迄

#### パソコン講座(参加費無料)

- ・毎週 木、土曜日 14時から約2時間
- ・パソコンが初めての方もどうぞ遠慮なく
- ・初めてお越しになる方は事前に連絡下さい

#### 市政相談会

- ・第2、4水曜日 20:00~21:30